

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価報告書
(令和2年度実績)**

令和3年9月

壮瞥町教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の活動	2～4
	①令和2年度教育委員会活動一覧	
2	項目別の活動	4～9
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
	④壮瞥町総合教育会議の開催	
III	附属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	9
2	文化財審議会の活動	9
3	スポーツ推進委員会の活動	9
IV	点検・評価	10
V	学識経験者の意見	10
VI	点検・評価の結果	11～25

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和2年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、令和2年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の既定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

令和2年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

1 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し、議決を行いました。また、教育に関する事項で事前に協議が必要な事項等について意見交換等を行う協議会も必要に応じて開催いたしました。

以下、令和2年度の主な活動について下記のとおり報告します。

①令和2年度教育委員会活動一覧

4月 3日(金)	令和2年度教職員辞令交付式
4月 6日(月)	壮瞥小学校、壮瞥中学校入学式
4月 9日(木)	壮瞥高校入学式
4月15日(水)	第4回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月14日(木)	第5回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月27日(水)	春期教育委員学校訪問
6月18日(木)	第6回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
6月29日(月)	壮瞥中学校体育記録会
7月 9日(木)	第7回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
7月14日(火)	壮瞥町総合教育会議
8月 6日(木)	第8回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
8月27日(木)	第9回教育委員会会議（臨時会）・教育委員会協議会
9月 4日(金)	壮瞥中学校1日防災学校
9月 2日(木)	第10回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
10月 3日(土)	壮瞥小学校大運動会
10月 4日(日)	壮瞥高校収穫祭
10月 6日(火)	第42回全国公民館研究集会北海道大会兼第64回北海道公民館大会 in そうべつ
7日(水)	
10月 8日(木)	第11回教育委員会会議
10月23日(金)	秋期学校訪問（高等学校訪問）
10月28日(水)	秋期学校訪問（小中学校訪問）・教育委員会協議会

1 1月 6日(金) 8日(日)	令和2年度壮瞥町文化祭 展示部門 (ステージ部門中止)
1 1月12日(木)	教育委員会協議会
1 1月28日(土)	壮瞥高校りんご・鉢花ドライブスルー販売会
1 2月17日(木)	第12回教育委員会会議 (定例会)・教育委員会協議会
1 月14日(木)	教育委員会協議会
1 月28日(木)	壮瞥町・フィンランドホストタウンオンライン調印式
2 月12日(金)	第1回教育委員会会議 (定例会)・教育委員会協議会
2 月24日(水)	そうべつアウトドアネットワーク設立総会
3 月 1日(月)	壮瞥高校卒業式
3 月12日(金)	壮瞥中学校卒業式
3 月18日(木)	第2回教育委員会会議 (定例会)・教育委員会協議会
3 月19日(金)	壮瞥小学校卒業式
3 月26日(金)	第3回教育委員会会議 (臨時会)

2 項目別の活動

① 教育委員会会議

4月15日 第4回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第11号	専決処分（事務主幹の命課）について
議案第14号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について
議案第15号	壮瞥町教育支援委員会委員の委嘱について
議案第16号	令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

4月15日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和2年度壮瞥町の教育施策について
協議第2号	壮瞥町就学援助費の支給に関する取扱要綱について
協議第3号	春期教育委員学校訪問について
協議第4号	その他

5月14日 第5回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第17号	学校運営協議会委員及び壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について

5月14日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥町就学援助費の支給に関する取扱要綱の一部を改正する要項（案）について
協議第2号	その他

6月18日 第6回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第12号	専決処分（令和2年度教育費予算の補正）について
報告第13号	専決処分（令和2年度予算の補正）について
議案第18号	壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会委員の委嘱について
議案第19号	壮瞥町就学援助費の支給に関する取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第20号	令和2年度教育費予算の補正について

6月18日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和2年第2回定例会一般質問及び答弁について
協議第2号	公立高等学校配置計画（令和3年度～令和5年度）について
協議第3号	そうべつスポーツコミッション設立事業について
協議第4号	その他

7月9日 第7回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第21号	令和2年度教育費予算の補正について
議案第22号	学校における働き方改革壮瞥町アクションプランの一部改正について

7月9日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥町総合教育会議について
協議第2号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和元年度実績）について
協議第3号	パワーハラスメントをはじめとする各種ハラスメントの防止等に関する指針について
協議第4号	町内各学校行事について
協議第5号	その他

8月6日 第8回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第14号	専決処分（令和2年度予算の補正）について

8月6日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和元年度実績）について
協議第2号	壮瞥町通学路交通安全プログラム（案）について～通学路の安全確保に関する取組の方針～
協議第3号	その他

8月27日 第9回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
議案第23号	令和2年度教育費予算の補正について
議案第24号	令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択について

8月27日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和元年度実績）について
協議第2号	その他

9月2日 第10回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第25号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和元年度実績）について

9月2日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	秋期教育委員学校訪問の日程について
協議第2号	その他

10月8日 第11回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第15号	教育委員会委員の任命について

10月28日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和3年度教育費予算要望について
協議第2号	その他

11月12日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	町内学校施設の再編について
協議第2号	その他

12月17日 第12回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第16号	令和3年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する諮問について
報告第17号	専決処分（令和2年度教育費予算の補正）について
議案第26号	令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について（追加）
議案第27号	令和3年度教育費予算について

12月17日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和2年第4回定例会一般質問及び答弁について
協議第2号	その他

1月14日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	町内学校施設の再編について
協議第2号	その他

2月12日 第1回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第1号	令和3年度教育行政執行方針について
議案第2号	令和2年度教育予算の補正について

2月12日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和3年度学校閉庁日の設定について
協議第2号	卒業式・入学式の割り振りについて
協議第3号	教育委員会所管の会計年度任用職員の任用について
協議第4号	その他

3月18日 第2回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第1号	専決処分（令和3年度教育費予算の補正）について
報告第2号	一般教職員等人事について
報告第3号	教職員管理職人事について
報告第4号	令和3年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する答申について
報告第5号	令和2年度の学校給食について
議案第3号	令和3年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給について

3月18日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和3年第1回定例会一般質問及び答弁について
協議第2号	町内学校施設の再編について
協議第3号	中学生フィンランド国派遣事業について
協議第4号	その他

3月26日 第3回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
報告第6号	一般教職員等人事について
議案第4号	教育委員会事務局職員の任免について
議案第5号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、町内の学校が2月末から一部短期間で再開されましたが、5月末まで臨時休業となり、その間、分散登校を行うなどの対応がありました。

また、この影響により、8月に予定をしていました、中学生フィンランド国派遣事業について延期の判断をし、令和3年度に2学年で実施することを決めました。

それから、社会の形成者として必要な自立・協働・創造する力を、生涯を通じて身に付けられるよう、質の高い学習機会の充実を図ることを基本目標として、令和2年度を初年度に令和6年度までの期間の「壮瞥町教育大綱」を策定しました。

② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春期と秋期の2回、町内の各学校を訪問する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により春季は、学校への訪問は行わず、学校の経営方針や取組等について意見交換を行い、秋季は通常どおり学校へ訪問し、次年度予算の要望事項を中心に意見交換を行いました。

春期学校訪問 令和2年 5月27日 各小中高等学校
 秋期学校訪問 令和2年10月23日 壮瞥高等学校
 令和2年10月28日 小中学校

③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式については、新型コロナウイルス感染症の影響により、出席することができませんでした。卒業式については教育長が出席し、日程が合わなかった卒業式には委員さんが出席しました。

また、道教委等の主催する研修会や道内各市町村の先進地域への視察研修につきましては、コロナの影響により中止となりました。

④ 壮瞥町総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日以降、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられ、また、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育に関する大綱を策定するとされました。このことから、壮瞥町においても、令和2年度に「壮瞥町教育大綱」を策定し、総合的な教育施策を推進します。

令和2年度は、7月14日に第1回壮瞥町総合教育会議が開催され、「壮瞥町教育大綱（令和2年度から令和6年度）」について教育委員及び教育長より意見が述べられました。

また、中学生フィンランド国派遣事業についてと旧久保内中学校の売却について、町長より報告がありました。

○第1回壮瞥町総合教育会議（令和2年7月14日開催）

- 【議事】（1）壮瞥町教育大綱（令和2年度から令和6年度）につて
（2）中学生フィンランド国派遣事業について（報告）
（3）旧久保内中学校の売却について（報告）

Ⅲ 付属機関の活動状況

1 社会教育委員会の活動

令和2年度は2回の会議を実施しました。、1回目は11月に開催し、社会教育委員の異動にともなう委員の委嘱と、社会教育委員の会議、研修計画及び、令和2年度前期の事業報告や後期の事業予定と、そうべつスポーツコミッションの推進について話題を提供し協議しました。

2回目は3月に開催し、ポストコロナやアフターコロナの中での社会教育事業のあり方などの意見交換を行い、令和2年度事業報告と令和3年度事業計画他について協議を行いました。

2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等の開催や調査活動等を行っています。

令和2年度は、例年行っている視察研修について、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止としました。

3 スポーツ推進委員会の活動

令和2年度は、定例会議でのスポーツ振興関係事業の企画立案の他、感染症の影響により、主催事業の中止が相次ぐ中、キッズスポーツクラブでの指導や感染症予防のサポート、スキースノーボードスクールの企画や指導に携わっていただきました。

また、NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブと共催のスポーツ鬼ごっこ大会などの運営にもご協力いただくなど、コロナ禍でも町のスポーツ振興に幅広くご尽力いただいております。

例年、積極的に参加いただいている全道研究協議会、視察研修、管内研修、胆振西部の研修会などが全て中止となり、情報交換を行うなど行うことが出来ませんでした。

Ⅳ 点検・評価

教育委員会では、令和2年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価を行っています。

なお、「教育行政執行方針」の詳しい内容につきましては、参考資料「令和2年度教育行政執行方針」をお読み下さい。

Ⅴ 学識経験者の意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用

については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用していきます。

次の2人の方からご意見をいただきました。

- ・堀井茂夫 氏 (町教育アドバイザー・元壮瞥中学校長)
- ・柿崎幸恵 氏 (元壮瞥小学校長)

【総合的な意見】

町内各学校では三密を避けるなどのコロナ対策を工夫し、可能な学校行事を見極め実施しており、町教育委員会の支援と学校の企画力は素晴らしいことです。コロナ禍の中、学校での新しい生活様式や学習環境も変化する中、研修の推進についてもオンラインなどインターネットを活用した新たな研修スタイルをさらに工夫する必要があると思います。

壮瞥町ならではの保、小、中、高の連携による学びの充実に期待するとともに、今後も特別支援教育の充実と、望ましい生活習慣を定着させるための家庭教育の向上を図る取り組みの強化に期待します。

また、コロナ禍の中、様々な活動や事業を計画され実施していることを評価いたします。感染予防に十分注意して、できる限り町民の皆さんが文化芸術、スポーツ活動に参加できる機会を、生涯学習の観点から継続して実施していただきたいと思います。

最後に、この点検評価全体についてですが、細部にわたって、課題と方向性を明確にされて取り組んでいることは素晴らしいと思いますので、次年度以降の教育委員会の事務事業に生かしていただきたいと思います。

VI 点検・評価の結果

【個別項目の評価】

1. 「社会で生きる力」の確実な育成
 - 1) 確かな学力・健やかな体の育成について 点・評 1
 - 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評 2
 - 3) 望ましい生活習慣の確立と防災教育について 点・評 3
 - 4) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について 点・評 4
 - 5) 特別支援教育の取組について 点・評 5

2. ふるさとキャリア教育と学校安全の推進
 - 1) 郷土愛を育むふるさとキャリア教育と学校安全の推進について 点・評 6

3. 学校施設の環境整備と学校給食
 - 1) 望ましい教育環境整備と学校給食について 点・評 7

4. 壮警高校による地域の担い手の育成
 - 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について 点・評 8

5. コミュニティ・スクールの充実と社会に開かれた学校づくりの推進
 - 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について 点・評 9

6. 生涯学習の推進
 - 1) 家庭教育・青少年教育の取組について 点・評 10
 - 2) 成人・高齢者教育等の取組について 点・評 11

7. 芸術・文化の振興と読書推進
 - 1) 芸術・文化の振興と読書推進について 点・評 12

8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
 - 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について 点・評 13

9. スポーツによる健康な町づくりと地域創生
 - 1) 「スポーツによる地域創生」の推進について 点・評 14

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 確かな学力・健やかな体の育成について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>全国学力・学習状況調査は中止でしたが、学校独自で実施し、令和元年度との全国比は、小学校国語5P、算数0.4P、中学校国語11.1P、数学0.9Pと小中学校とも、全ての教科において全国平均を上回りました。その調査を分析した結果、小中学校ともに、記述式や長文の読解、図形に課題があることがわかり、自分の言葉で表現する力を高める指導を推進しました。小学校の算数では、退職人材を活用し、TT指導を充実させ、中学校の数学では、全学年にTT指導で生徒の苦手な部分の指導を推進しました。また、小中連携した家庭学習強化週間や生活リズムチェック週間を活用し、家庭学習指導の徹底と学習習慣・生活習慣の確立について推進しました。</p> <p>全国体力・運動能力、運動週間等調査では、小中学校ともに、シャトルランが全国平均を下回り課題があるため、小学校では、どさん子元気アップチャレンジに参加し、児童の意欲の向上を図るとともに、小中学校共通で、体育の柔軟運動や導入場面で、苦手な運動にリンクした取組を継続的に行う取組を推進しました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>小中学校ともに、全ての教科において全国平均を上回っているものの、共通して記述式や長文の読解、図形に課題があるため、個々の弱点を洗い出し、学校の研修部等で分析をした、定着率の低い単元を重点的取り組む必要があります。</p> <p>体力向上については、全学年において体力テストを実施し、児童生徒一人一人の体力等の現状や課題などを学校全体で共通理解を図りました。今年度は、コロナ禍ということもあり、多くの主催事業やスポーツクラブとの共済事業が中止になりましたが、新たな試みとして、オロフレスキー場で実施したサマーキャンプや秋冬に実施したキッズスポーツクラブでは、保護者に参加を求め、家庭との連携を図ることができ、他の事業を実施する際、保護者や地域を巻き込んだ取組を推進することができました。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>小中学生ともに、共通して記述式や長文の読解、図形に課題があるため、小中連携して、家庭学習強化週間や生活リズムチェック週間を活用した家庭学習の継続指導と学習習慣、生活習慣の確立を目指すとともに、分析結果を検証し、定着率の低い単元を重点的取り組む必要があります。</p> <p>体力向上については、小中学校共通で、体育の柔軟運動や導入場面で、苦手な運動にリンクした取組を継続的に行い、幼少期からスポーツに親しむ環境創出を図るため、継続して情報発信するとともに、学校、地域、家庭、行政が一丸となって、スポーツクラブやアウトドアネットワークと連携し、様々なスポーツに関わる機会を創出する必要があります。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>全国学力学習調査は中止となったが、学校独自の実施により全国比で小中共に全ての教科が全国平均を上回ったのは、これまで様々な工夫や手立てを駆使し、学力の向上に繋がっている成果であり大変評価できます。また、今後も教師の指導方法の研修等を充実し、苦手な分野に対し、積極的に取り組んでいこうとする姿勢を育てていただきたい。</p> <p>体力向上の取り組みは、各関係機関との連携や、施設の積極的な活用により充実した取り組みとなっている点は評価できます。また、オリジナル柔軟体操などの制作を検討してみてもはどうでしょうか。</p>

点・評 1

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について
《取組状況》 教職員の資質向上を目指し、引き続き指導方法工夫改善教員が、若手職員等への校内研修、支援、育成等に取り組むとともに、小学校外国語活動における社会人等外部人材を活用し、ネイティブな発音の英語に触れる時間の確保や、小学校高学年に教科担任制が導入されることを見込んで、理科の専科指導教員も配置し、教員の指導力向上を図るとともに、授業改善を図りました。 また、高学年において英語が「外国語」として教科化されたため、令和3年度から始める小中一貫教育の第一歩として、中学校の英語教員を小学校へ派遣し、専門性の高い教科指導に取り組みました。 その他、教育アドバイザーを小中学校へ派遣し、現状を把握することで、各学校に沿った指導、支援を行うとともに、学校教育と社会教育が連携し、児童生徒の学力や体力向上への取組や、学校の教育活動への地域住民等の参画・協力を進めるため、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域学校協働本部を設置し、壮瞥小学校に配置している、地域コーディネーターを小中高等学校のパイプ役として活用する取組を推進しました。
《内部評価》 指導方法工夫改善加配教員による若手教員等への授業づくりの指導、小学校外国語活動における社会人等外部人材を活用したネイティブな発音の英語に触れる時間の確保、理科の専科指導や外国語の教科指導など、胆振教育局の支援のもと、有効な指導方法を効果的に活用することができました。 また、教育アドバイザーが小中学校の現状を把握し、教育委員会と情報共有することで、生徒支援や生徒指導等を迅速に対応することができました。地域コーディネーターは、今年度から、学校間の連携も業務に取り入れ、各学校の教頭業務の削減や地域とのパイプ役として活躍しました。 引き続き、教育アドバイザー及び地域コーディネーターを継続して配置することが必要です。
《課題と方向性》 指導方法工夫改善加配教員以外の外部人材活用や専科指導は非常勤講師のため、児童生徒数、教員定数が少ない学校への定数加配の見込みがない本町においては、どのような非常勤講師を配置するのが教員や児童生徒にとって有益なのか見極めて申請していく必要がある。 教育アドバイザーや地域コーディネーターの配置を継続し、教師力をより一層高める研修等の時間確保が必要と考える。
《外部意見》 小中一貫教育の一歩とする中学校英語教員による高学年の英語指導と、理科専科教員の配置（専科指導）などの教科担任制は、中学校の教科担任制に馴染むことや専門性を生かす取組みとして効果を上げています。可能であれば、美術や音楽など他の教科指導に広げてはどうか。 教育アドバイザーや地域コーディネーターを継続配置し、本町の特色ある教育活動を充実させ、さらに教育内容の向上を目指していただきたいと思えます。

点・評 2

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成
《点検・評価項目》 3) 望ましい生活習慣の確立と防災教育について
《取組状況》 基本的な生活習慣はある程度確立されていますが、電子機器（テレビ・ゲーム・携帯電話・スマートフォン・インターネット・メール等）の長時間使用は小学生で特に顕著であるため、「生活リズムチェックシート」「スマホ・ゲームのお約束キット」等の活用を図りながら、引き続き望ましい生活習慣の定着に取り組みました。 令和2年度は、壮警中学校で1日防災学校を実施しました。避難訓練を行い、役場総務課の協力を得て、D oはぐの講習を行い、避難所について考えることに取り組みました。
《内部評価》 前年度は中止となりましたが、平成30年度と令和元年度は電子機器の取り扱い方について保護者や児童生徒対象に壮警町PTA連合会研究大会での講演や各学校やPTAを通しての指導を行い、家庭内や親子間でのルールについて理解が進んでいると思われます。 特に携帯電話やスマートフォンを持っている児童生徒が増え、SNSによるコミュニケーションが日常的に行われることから、関わり方に関するルールづくりの重要性を理解させる必要があります。 防災教育については、1日防災学校を各学校が毎年取り組んでいけるよう環境を整え、防災教育デーと連動した内容にするなど、継続的に取り組んでいく必要があります。
《課題と方向性》 望ましい生活習慣の確立は、知・徳・体の調和がとれた成長に重要なことから、引き続き「生活リズムチェックシート」等の資料活用や「健康3原則」（食事、睡眠、適切な運動）の定着に向け家庭と連携した取り組みを継続します。 また、電子機器の適正利用のルールづくりが急務であり、平成27年4月に壮警町PTA連合会が主体となって行った「脱ケータイ宣言」や令和元年度の「スマホ家庭での約束事」をベースに家庭間でのルールづくりの機運を上げていくことが必要と思われます。 防災キャンプの定期的な開催を検討するとともに、各学校が連携した避難訓練や1日防災学校と組合せた内容とするなど工夫し、教育効果の上がる取り組みとしたい。
《外部意見》 電子機器の安易な利用は、多くの保護者や児童生徒へデメリットであることを周知させる活動を行っていることは大変評価できます。今後も継続して学校、家庭、地域と連携した取り組みの中で、基本的な生活習慣のルールづくりを行い、児童生徒への悪影響を阻止する取り組みを行っていただきたい。 また、子どもたちを取り巻く環境は、多くの機器や情報であふれていることから、電子メディアの活用は、子どもたちの生活に密着していくと思われ、時代の変化に伴う知識や活用術を学ぶ機会を継続することが必要です。 防災教育について、有珠山の噴火災害をはじめ、地球温暖化による自然災害が近年多く発生していることから、自らの命を守る行動と意識の向上を図る取り組みが必要だと思えます。

点・評 3

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成</p>
<p>《点検・評価項目》 4) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>豊かな心を育成する継続した取組として縦割り班活動や、道徳の授業でスクールカウンセラーを児童生徒の心に関する授業の講師として活用し、様々なテーマで「心」の動きを考えさせ、豊かな心の育成に努めました。コロナ禍のため開催できなかった参観日を3学期に開催し、保護者に道徳の授業を公開し、保護者へ学校の取組を理解してもらう機会を作ることが出来ました。</p> <p>いじめ根絶への取組は、いじめはどの学校、どの子どもでも起こりうるということを前提に、いじめを起こさせないよう未然防止に努めるとともに、各学校での教育相談に力を入れ、小さなサインも見逃さない体制作り、児童生徒の主体的な取組を推進する等、学校、家庭、地域が連携して社会全体でいじめ問題を克服する取組を実施しました。</p> <p>また、不登校傾向にある児童生徒に対して、学校と保護者の連携した取組により、短時間ですが登校回数が増えてきております。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>本年度の認知件数は24件です。昨年度と比較して、24件の減となっております。「いじめ」という表現ではなく、「嫌な思い」を感じた場合にも認知しているため、小規模校であっても、認知件数が多く見えますが、小さなサインを見逃さず、児童生徒一人一人に向き合った対応をしているため、すでに解決済であったり、心理的・物理的な行為は止んでいる状況です。</p> <p>また、いじめへの対応として、いじめ根絶に向け学校全体で活動を推進するとともに、常に組織的に対応するなど、引き続き迅速、的確に対応できる校内体制づくりに努めました。</p> <p>「いじめはいけないこと」という意識の割合が小学生は100%、中学生は96%であり、中学生が100%になるよう今後も継続した取組が必要と考えます。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>全ての児童生徒が「いじめはいけないこと」という意識を持つためには、児童生徒が主体的に考え、行動すると共に、いじめを根絶する取組の継続が重要です。</p> <p>児童生徒間のトラブルや、いじめの前兆である小さなサインを見逃さない等、組織的な体制構築と生徒指導、相談体制等を充実するため、教育アドバイザーやスクールカウンセラーの配置継続が必要と考えます。</p> <p>今後も学校、家庭、地域が連携して壮瞥町から「いじめを克服する」取組を強化する必要があると考えます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>いじめはいけないことという意識の割合が96%です。どんな理由があっても「いじめは許されない」ということを理解して欲しいと思います。しかし、いじめや不登校児童生徒の取組で日常の業務量が多くなっている中で、子どもに楽しく学校生活を送ってもらうために、教員が努力されている点は素晴らしいと思います。</p> <p>道徳の授業を参観日で公開した取り組みは大変有効であり、考えを議論する道徳の授業の意図を保護者へ説明することは、家庭教育にもつながり指導に理解や協力を得られる取り組みです。今後も継続していただきたいと思います。</p>

点・評 4

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 1. 「社会で生きる力」の確実な育成</p>
<p>《点検・評価項目》 5) 特別支援教育の取組について</p>
<p>《取組状況》 特別支援教育については、個の状況に応じた適切な教育支援を行うため、特別支援教育支援員を3名配置しました。特別支援教育連携協議会及び専門部会では、保育所や各学校の状況や対応などの情報共有を行い、保育所から中学校までの継続的な支援や適切な就学に向け、関係機関との連携を図るとともに、スクールカウンセラーやパートナーティーチャー派遣事業も継続して活用しました。令和3年度就学予定児童で、保育所において障害児保育が受けられず、集団経験の全くない幼児の保護者に対して、2年間かけて本児の実態把握と保護者との教育相談を実施し、適切な教育の場を判断するため、関係機関と連携しながら進めました。</p>
<p>《内部評価》 保育所等の就学予定児童の情報収集、小中学校との情報共有や支援員による支援報告等に基づき、児童生徒の状態を教育委員会や学校が把握することで、今後の支援についての必要な対応と関係機関等との連携の検討、推進を図ることができました。 また、保育所において障害児保育が受けられず、集団経験の全くない幼児の保護者に対しては、根気強く本児の将来のために教育相談を何度も繰り返し行うことで、保護者の理解が得られ、適切な教育の場へ就学することが出来ました。 壮瞥小学校においては、特別支援学校との交流人事により、特別支援教育に精通した教員を迎え、各支援計画等の整備、校内研修を行うことにより、教員の意識改革を行うことが出来ました。保護者に特別支援教育を理解して頂くためには、可能な限り早い段階で保護者へのアプローチが必要なため、保育所との連携を深め、引き続き保護者への周知と理解を得る取組を推進する必要があると考えます。</p>
<p>《課題と方向性》 支援を必要とする児童生徒には、個の状況に応じた指導計画を作成し、継続した指導をすることが大切で、引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに、関係機関との連携を密にした取組を推進する必要があります。 また、特別支援教育には保護者の理解が不可欠ですが、理解のある保護者はそれほど多くないことから、その重要性を広く周知するため、教育相談のチラシを就学前の保護者宛に配布したり、地域交流センターに掲示するなど、保護者の困り感に寄り添う形で教育相談を実施し、特別支援教育への理解を図る場面を多く作る必要があると考えます。</p>
<p>《外部意見》 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒にとって、安心して学びやすい環境を整えるには支援員の配置は有効です。今後も複数名の配置が継続できるようお願いします。 壮瞥町の特別支援教育は、関係機関と教育委員会及び学校との連携が取れていて、個々の子どもたちにあった指導がなされている点を評価します。さらに効果的な指導が行われるためにも、特別支援教育に精通した職員の配置を活かし、指導・支援の方法について、教員間での学び合いを継続し専門性を高めていただきたいと思います。</p>

点・評 5

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 2. 「学びを支える家庭・地域」との連携
《点検・評価項目》 1) 郷土愛を育むふるさとキャリア教育と学校安全の推進について
《取組状況》 各学校の教育活動で地域に興味と関心を持ち、壮瞥町の良さを実感し、誇りと郷土愛を育む「ふるさと教育」を推進しました。壮瞥中学校では地域農業者の協力による町特産のりんご学習を行ったり、小学校でも学校農園を活用した栽培活動を取り組みました。また、郷土の歴史や火山等は「子ども郷土史講座」で学習し、「洞爺湖有珠山ジオパーク」など地域特有の資源を活用した取り組みも継続しました。 交通安全・防犯活動では、地域安全協会等による交通安全教室の開催、年2回のパトロール等を行ったり、警察と連携しながら防犯活動を行っています。
《内部評価》 各学校の教育活動や子ども郷土史講座等を通じて、子どもたちが、自分が住んでいる地域に関心を持ち、地域と関わりをもつことや、地域行事に積極的に参加している児童生徒が高い傾向にあると考えられます。そのため自分が住んでいる地域のことを考え、行動する子どもたちに成長していることが推測できます。 交通安全・防犯対策については、地域安全協会や警察等と連携した活動により事件等に巻き込まれる児童生徒はおりませんでした。
《課題と方向性》 地域の歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解を図るため、次年度以降も「子ども郷土史講座」や「洞爺湖有珠山ジオパーク」を活用した自然体験やボランティア団体等の協力により、この地域が自然や文化、人材等に恵まれていることを学び、気付かせる取り組みが必要と考えます。 引き続き「子ども郷土史講座」の継続実施や、頻発する災害からどう身を守るか、災害発生時に何ができるかを学ぶ必要があります。 交通安全・防犯活動については、地域安全協会や警察等と連携しながら事件・事故の未然防止に努めていきます。
《外部意見》 世界的にも有名な「洞爺湖有珠山ジオパーク」に囲まれた壮瞥町は、地元の魅力に触れさせるために学ぶ環境を町の事業で実施していることは素晴らしいことです。今後も子ども郷土史講座やジオパークなどを活用した自然体験を充実させ、子どもたちに郷土愛を育むような取り組みを行うとともに、地域の人材の育成とその活用についての体制づくりを、学校と地域が連携をしていくことを望みます。 学校安全について、地域の農業者や地域安全協会の協力には、学校の教育活動に大変有効であり、地域の教育力のネットワークを広げてほしいと思います。

点・評6

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 3. 学校施設の環境整備と学校給食
《点検・評価項目》 1) 望ましい教育環境の整備と学校給食について
《取組状況》 壮瞥中の校舎は昭和53年に建設され40年以上経過し、耐震化は図られているものの、校舎や体育館の老朽化が目立ち必ずしも望ましい学校環境とはいえない状態です。 壮瞥高校については、昭和41年までに整備された校舎で築50年以上経過した建物で、老朽化しています。 学校給食については、「だて歴史の杜食育センター」での調理・配送に移行され、衛生的な施設から円滑な給食の提供に取り組んでいます。
《内部評価》 久保内小は教育委員会で引き続き校舎の適切な管理を行います。 壮瞥中学校と壮瞥高校の校舎はともに築40年、50年以上と老朽化対が目立ちますが、望ましい教育環境維持のため必要な補修・修繕を実施し施設の維持を行っています。 給食の食物アレルギー対応では、壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会を令和2年10月に設置し、壮瞥町立学校給食アレルギー対応に基本方針を定め、アレルギー対応に取り組んでいます。
《課題と方向性》 壮瞥中の校舎は、各種設備の老朽化が進んでいるため、望ましい教育環境の整備のため、財源計画を行い、具体的に進めていくべきと考えます。 壮瞥高校の教育環境の改善に向けて町長部局と協議を進めていくことが必要と考えています。 久保内小学校については、壮瞥小学校との統合、学校廃止の判断について、地域の声を聞きながら検討していきたいと考えています。 食物アレルギー対応では壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会とだて食育センターと連携し対応が必要な児童生徒には、栄養教諭からの指導受けながら対応していきたいと考えています。
《外部意見》 学校の老朽化、耐震性については、児童生徒の安心安全な教育環境のために財源を確保するとともに、計画的な整備を検討し、校舎の整備をお願いします。 栄養教諭が配置されていないことから、だて食育センターと連携を図り栄養指導をはじめ、食物アレルギーについて児童生徒への指導を継続する必要があります。特に食物アレルギーについては、対応、処理の不備で命に関わる危険があるため、教員や関係者向けにエピペンの取り扱い等救急処置の研修機会を設ける必要があると考えます。

点・評7

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 4. 壮瞥高校による地域の担い手の育成</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>平成26年度に園芸科から地域農業科に学科転換を行い、管内唯一の農業高校として地域農業と地域経済を担う人材育成を目指した教育活動の実践を行っています。</p> <p>令和2年度は地域農業者、企業関係者、町農政関係機関との連携による、ICTを活用した先進的農業体験プログラムへの参加や、収穫祭、ドライブスルー方式のりんご鉢花販売会の実施を行い、コロナ禍でも創意工夫を凝らした活動を行いました。</p> <p>生徒のスキル向上として農業技術検定等資格取得助成制度の実施や、教科書無償化、通学定期補助等の金銭的支援を行った。特色ある取組としてアンテナショップ「めぐみ」を感染症対策を徹底し開催し、生産物の販売による接客機会を提供することができました。また、高校ではいち早くコミュニティースクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進しています。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>学習指導では育成したい生徒像を基に、身につけたい資質、能力を具現化させ教育計画全体の見直しと教科指導の改善・充実を実践し、生徒指導では生徒個々の小さな変化を見逃さず、いじめなどの問題行動の早期発見に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談などきめ細やかな対応に心掛けています。</p> <p>進路指導では、生徒一人一人の希望する進路に向けた指導を行い進路決定率100%を確立し、保護者・生徒に大きな安心感を与えているとともに、入学者数の一定数確保に繋がっていると考えてます。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>地域農業科が持つ特色ある高校づくりが継続され、農業や地域産業の担い手として必要な知識と技術の習得、地域経済を担う人材育成を目指し、基本的知識や能力を身につけられるよう全教職員が一丸となった取組が必要と考えます。</p> <p>入学者確保については、管内高校の統合等、少子化が一層加速しており、生徒募集の危機感があるものの、きめ細やかな中学校への個別訪問を実施した結果、一定数の確保は行えているが、更なる工夫が必要と考えます。</p> <p>学校施設等については、移転も含め将来を見据えた方向性を検討することが必要と考えます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>近隣各地域の中学校では、壮瞥高校は特色ある高校として教育実践を評価しており、保護者や生徒に選択肢として積極的に紹介されています。高校は地域での果たす役割が大きく、コロナ禍の中でも小、中、高の連携を行いながら工夫した教育活動に取り組んでいることは高く評価します。</p> <p>コミュニティースクールの導入により、地域の支えや建設的な声を取り入れながら農業高校の特色を発展させていただきたいのと、教職員の皆さんの個に応じた指導と支援が進路決定100%の実績に繋がっていることは素晴らしく、今後の教育活動に期待します。</p>

点・評8

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 5. コミュニティ・スクールの充実と信頼される学校づくりの推進
《点検・評価項目》 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について
《取組状況》 平成27年4月に町内各小中学校で導入したコミュニティ・スクールは6年目となり、引き続き学校評価を主体に地域住民等から支援策や提案を受けながら評価を行い、学校運営改善に取り組んできました。 また、学校運営協議会の運営を「学校主導」から「住民主体」に「学校運営の質の向上」のほか「学校教育の質の向上及び学校を核とした人づくり・地域づくり」に取り組みました。 平成29年4月には壮瞥高校でコミュニティ・スクールが始まり、町内全ての学校でコミュニティ・スクールが導入されました。令和元年度から小・中各1校となったことから学校運営協議会の一元化や地域協働活動推進コーディネーターを壮瞥小学校に配置しました。
《内部評価》 地域住民等による学校評価制度を活用した、学校運営改善を図るPDC Aサイクルについては各学校に定着し成果を上げています。 こうした取り組みを更に向上させ、多くの地域住民が、子どもたちの教育や成長に直接関わる学校運営支援の充実を図り、より良い教育を通じて更に良い社会を創るという目標を持って地域と学校が共有して社会に開かれた教育課程の推進に取り組む必要があると考えます。 壮瞥高校では、学校運営協議会に地域の産業関係者も参画し、地域に必要な人材を地域が育成する仕組みと体制が構築されており、優秀な人材輩出が期待されます。 また、地域協働活動推進コーディネーターの配置により地域と学校の地域連携がより良く推進されたことに一定の成果をあげることが出来ました。
《課題と方向性》 本町の学校運営協議会では、学校評価を実施する事で、問題点や課題を明らかにして学校運営の改善を図って来ました。 こうした取り組みを活かし、地域住民が学校運営に積極的に参画し、具体的な学校支援により子どもたちの成長に結びつけていくように向上させていく必要があると考え、地域協働活動推進コーディネーターは学校運営協議会業務にも携わるなど、地域と学校をつなぐ役割として継続して配置を考えていきます。 今後は学校と委員等が「子どもたちのために何ができるか」「地域で子どもをどう育てていくか」を協議し、学校支援を取り組みの柱として、社会に開かれた教育課程の推進、学校を核とした人づくりや地域づくりを進めていくことが必要と考えます。
《外部意見》 地域に開かれた学校づくりを目指し、町内各学校ではコミュニティースクールの体制が確立され、各学校運営協議会委員からの意見を反映し学校評価についても細部まで検討され、学校改善に大きく貢献しています。子どもたちは地域の中で育てられますので、地域の方々さらに学校への関心が高まるよう努めていただきたい。そうべつ型学校評価とコミュニティースクールの取り組みを実践集にまとめて発信すると、まだ取り組んでいない市町の参考になると思います。 また、地域協働活動推進コーディネーターの配置は、学校と地域の連携を図るためのパイプ役になっていますし、今後も継続して配置することを望みます。

点・評9

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 6. 生涯学習の推進</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 家庭教育・青少年教育の取組について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>「親力」つむぎ事業を実施し、壮瞥町内の親や保護者に対し、いじめ問題や子育て、家庭教育支援について学習する機会を提供することにより、家庭の教育力向上を図っています。</p> <p>また、子ども郷土史講座事業を年4回程度実施し、自分たちが生まれ育っている町の歴史やそれを取り巻く環境、町内の主要施設について学習することにより、郷土に対する理解や郷土愛を芽生えさせ、興味関心を深めさせるとともに、多様な学習機会を通して子ども達の思いやりの心、助け合う心、健全な心の育成に努めました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>家庭教育支援は子どもたちではなく保護者を対象として事業を実施する必要があり、それが可能である「親力」つむぎ事業は、今後も壮瞥町内の家庭教育の質の向上に寄与すべく、活用・継続していくべき事業であると考えています。</p> <p>また、子ども郷土史講座は昭和新山登山など町内青少年に貴重な自然体験や防災教育の場を提供できており、継続して取り組むべき事業であると考えています。机の上だけでは学べない、実際にフィールドに赴いて学習を行うことのできる社会教育事業であり、これからも常に青少年にとって有意義な企画を提案、運営していきます。</p> <p>どちらも令和2年度中は新型コロナウイルス感染症の影響で参加者や講師の都合をつけることが難しく、活発な活動ができなかった事が悔やまれます。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>「親力」つむぎ事業については、本当に家庭教育支援が必要な家庭は事業に参加しないのではないかという問題が度々指摘されており、町内の保護者全体を巻き込んだ取り組みができないか、検討すべきであろうと考えています。</p> <p>また、子ども郷土史講座は町内の少子化に伴い参加人数も集まりにくくなっており、従来は小学3～6年生を講座内容によっては保護者同伴で小学1，2年生も参加可能にしたり、中学生を参加対象に含めたりと柔軟に対応することで、社会教育への参加者の間口を広げていきたいと考えています。講座内容については、従来通り子どもたちの興味関心を引く自然体験等を通じた郷土学習を行ってきたいと考えています。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>「親力」つむぎ事業は、親子の絆を深め家庭の教育力向上に大変効果的に展開できています。支援の必要家庭への参加は、非常に難しい課題であるが、日程や時間帯、プログラム内容の工夫などで、参加することが重要であることを気付かせることが大切になってくると思います。また、情報発信を繰り返す行うことが必要で、今後の充実した展開に期待します。</p> <p>コロナ禍の中においても、子ども郷土史講座を実施したことは、素晴らしい実践力であり、今後も参加者確保のため柔軟な工夫を凝らし、継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>青少年教育の充実を図る取り組みとして、町で行う行事に壮瞥高校の生徒をボランティアとして活動する機会を設ける取り組みをしてみてもはどうでしょうか。</p>

点・評 10

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 6. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 2) 成人・高齢者教育等の取組について
《取組状況》 成人を対象とした事業としては、例年成人式を開催し、新成人が大人としての自覚を持ち、しっかりと今後の人生を歩んでもらえるよう、祝福しています。 高齢者教育としては、高齢者の各々が社会の変化に対応し、日々充実した豊かな生活を目指すため、健康維持と趣味教養の向上を図ることをねらいとして山美湖大学を開設しています。月1回程度の開催であり、講座内容は参加学生に対するアンケートやリクエストなどを参考に都度決定しており、講演や趣味教養講座、体操教室などバラエティ豊かな講座を提供しています。
《内部評価》 成人式は新成人の節目を祝う行事であり、新成人としての自覚を持たせ、町からの祝福を届ける場として必要な事業であります。 また、山美湖大学は高齢者が外出する良い機会となっており、精神的・肉体的健康維持にも一役買っています。また、生涯学習の実践の場として、年齢がいくつになっても学ぶことができる場の提供もできており、高齢者の生きがいの一つともなっています。
《課題と方向性》 成人式はその都度社会情勢に応じた形で実施していきたいと考えます。令和4年度からは成人年齢が18歳に引き下げられるが、18歳を対象に成人式を行うのは大学受験等の事情があることから難しいこと、そして20歳の新年に成人式で集まることは同窓会的な意味合いも含まれていることから、名称を「二十歳を祝う会（仮称）」等に変更し、従来通り20歳を対象とした式典を実施していきたいと考えます。 山美湖大学については、参加者に自主的な学習を求める機運が少ないという課題があります。自ら進んで新たな物事を学ぼうとする姿勢が生涯学習の推進においては重要であることから、そのような姿勢を持った高齢者の育成をできるよう取り組んでいきたいと考えます。
《外部意見》 社会情勢に応じた形で成人式を実施していることは、心に残るものであり成人への意識向上に繋がっていると思います。令和4年度から成人年齢の対象者は、受験・就職等大きな節目となる時期であることから、「二十歳を祝う会（仮称）」に、名称を変え20歳を対象とし、これまでの伝統を引き継ぐ式典を開催することにより、参加しやすくなると思われる一方で、成人を祝う会の開催を望む意見も考えられることから、十分に説明をして納得していただく必要があります。 山美湖大学は、アフターコロナを意識して十分に対策を取った中での運営と、人生100年時代と言われていることから、生涯学習の理念を広く継続的に伝え、生きがいを見つけていただくような取り組みに期待します。

点・評 11

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 7. 芸術・文化の振興と読書推進
《点検・評価項目》 1) 芸術・文化の振興と読書推進について
《取組状況》 年3, 4回程度で芸術鑑賞ツアーを実施し、展覧会等を鑑賞することにより、多くの町民に生の芸術や質の高い芸術文化に触れてもらう機会を増やし、文化振興への意識を高めています。 また、町内小学生及び中学生を対象にした児童生徒芸術鑑賞会を開催し、児童生徒が様々な芸術文化に触れる機会をもつことができるよう、日頃、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の児童生徒を対象に、機会を提供することにより、時代を担う児童生徒の豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にしよう取り組んでいます。 読書推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により施設が休館となり、予定していたイベントなど中止にした行事もありましたが、ボランティアの定例会や図書分室事業、及び学校ブックフェスティバルなど、開催できる事業について感染症対策を行い実施しました。
《内部評価》 芸術鑑賞ツアーについては、町外で開催する展覧会等を観覧するというその事業形態上、少ない事務的な作業量で本格的な芸術鑑賞を楽しむことができるというメリットがあります。また、高いレベルの芸術文化に触れる貴重な機会を提供できる事業だと考えています。 児童生徒芸術鑑賞会については、プロの本格的な公演を町内小中学生が楽しむことができる良い機会であり、今後も実施を継続していきたいと考えています。 読書推進について、新型コロナウイルス感染症の影響により施設が休館となった時期もあり、図書室の利用者は、2, 240名、貸出冊数は、9,067冊と昨年度より減少しましたが、図書室については、休館中においても貸出業務と返却業務のみ行うなどコロナ禍における読書環境を整えてきました。
《課題と方向性》 芸術鑑賞ツアーについては、新型コロナウイルス感染症流行のため遠方での開催が難しくなっています。近隣市町村にも美術館、芸術鑑賞の場があることから、近隣の魅力にも目を向けることのできるバスツアー等を企画していきたいと考えています。また、参加者はこれまで高齢の方が多いので、親子で参加していただけるような企画を考案していきたいと考えています。 児童生徒芸術鑑賞会については、小中学校とも協議し、児童生徒の興味関心が高い、ためになる公演を実施できるよう調整していきたいと思えます。 読書推進については、壮瞥町子ども読書推進計画（第三次計画）に基づき読書推進を図っていきたくと考えています。昨年9月から図書司書を置き、引き続き図書ボランティアや読み聞かせボランティアと連携し、読書に親しみやすい環境を整えていきたいと思えます。
《外部意見》 コロナ禍の中で事業を運営していくことは困難ではありますが、ウィズコロナという意識を高め、町民が芸術文化にふれあう機会が減少しないよう取り組みを進めていただきたい。また、アイヌ文化に触れる企画として、「ウポポイ」の見学ツアーなど実施することも検討していきたい。 読書推進では、壮瞥町の傾向としては、長文の読解力に課題があることから、読書活動の推進が重要であるので、今後も図書ボランティアと学校・教育委員会と連携して協力してもらう必要があります。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
《点検・評価項目》 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について
《取組状況》 壮瞥町ではフィンランド国ケミヤルヴィ市との友好都市宣言に基づき、「①小さな町でも子ども達に大きな夢を与える。②次代を担う子ども達の見聞を広げる。③国際的な視野と感覚をもって国際化の時代に対応できる人材を育てる。」という3つの目的を持って中学生フィンランド国派遣事業を実施しています。 ケミヤルヴィ市では例年ホームステイを実施し、生徒たちは実践を通じて生きた英語を学んでいます。 次代を担う青少年が、研修を通してフィンランドの自然や人、文化に触れることにより、日本や壮瞥町の良さ・課題を見つけ出し、壮瞥町でしか体験出来ない思い出と、町を離れても心の中でいつもふるさとのことを思う人間を育てることを目的として派遣事業を実施しています。
《内部評価》 自己負担無く希望者が全員海外でのホームステイ体験等をできる本事業は小さな町だからこそできる他に類を見ない取り組みであります。例年参加者からは、事業に参加して良かったといった感想や、英語学習へのモチベーションの向上が見られる感想が多く寄せられ、英語教育として一定の成果は得られているものと思われまます。 壮瞥町の特徴的な事業のうちの一つであり、感染症の影響等がなければ今後も継続して実施していきたいと考えています。
《課題と方向性》 昨年度は新型コロナウイルス感染症の流行拡大という事情により海外への渡航制限が行われており事業を実施できませんでしたが、渡航が可能になり次第、派遣交流事業は再開していきたいと考えています。 また、オンラインを利用したインターネット交流など、渡航せずとも英語とふれあえる機会を作っていくことで、コロナ禍でも可能な国際交流を実施していきたいと考えています。
《外部意見》 フィンランド研修は、生徒たちに国際理解教育の実践の場としての意義は非常に大きくあり、壮瞥町の特色ある教育だと言えます。コロナ禍の中ではありますが、事業の継続を望みます。 これまでの事業形態だけではなく、オンラインを利用したインターネット交流を実施するのは時代の流れであり良い取り組みであると思っておりますので、是非実施に向けて検討いただきたいと思います。 また、英語教育の実践の場でもあることから、小中の連携を密にして小学校5、6年生の英語の授業にも、海外研修を見据えた内容の学習を盛り込んでいただきたいと思います。

点・評 13

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 9. スポーツによる健康な町づくりと地方創生</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 「スポーツによる地域創生」の推進について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>7月からキッズスポーツクラブを実施し秋期、冬期と行いました。1月にはスキー・スノーボードスクールも実施しました。予防対策が困難なため、プールの一般開放を中止したためスイミングスクールは開催出来ませんでした。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブ」（以下、地遊SC）と共催のスポーツイベントもほぼ実施を見合わせました。</p> <p>令和2年度地方スポーツ振興費補助金を活用して、町内の自然資源をアウトドアで活用する地域スポーツコミッション「そうべつアウトドアネットワーク」の設立に取り組みました。</p> <p>長年のフィンランド国との交流を基盤とした東京オリンピックのホストタウンに登録しました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>主催事業では、感染予防を図り、キッズスポーツクラブなどでスポーツに触れる機会を提供してスポーツ推進委員にも各種事業のサポートをいただきました。</p> <p>地遊SCとの共催事業では「ジュニアスポーツクラブ」や「第5回西胆振スポーツ鬼ごっこ大会」を実施し、スポーツ交流の機会などを提供しました。</p> <p>地域スポーツコミッションの設立関係では、体験会に多くの町民に参加をいただき、視察や講演会などで調査研究を行い、関係機関や民間企業との連携体制が構築されアウトドアスポーツによる地域創生に向けた取組の一步を踏み出しました。</p> <p>ホストタウン事業では、フィンランドオリンピック委員会や内閣官房など関係機関の協力を得て1月29日に登録され、競歩選手の事前合宿を受け入れることとなり、スポーツを通じた国際交流の推進に繋がると考えております。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>感染症の状況を勘案しながら、各種主催事業を企画立案したいと考えております。また、児童生徒に対する事業だけでなく、成人や高齢者も含めた事業展開に向けた取組が課題と考えます。</p> <p>地域スポーツコミッションを通じた事業を展開し、アウトドアによる自然資源を活用したスポーツでの地域創生を目指します。</p> <p>ホストタウン事業では、感染症予防を図った上で事前合宿を受け入れ、フィンランドチームをサポートしてフィンランド国とのスポーツ交流を推進したいと考えております。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>地域のスポーツ施設や人材を活用し、子どもたちをはじめ多くの方々に多様な体験プログラムを提供できていることで、スポーツに対して興味や関心を持ち意欲的に参加していることは評価できますので、今後も興味や関心を奮起する取り組み行っていただきたいと思います。</p> <p>スポーツ庁の補助金を活用した「そうべつアウトドアネットワーク」の設立は、アウトドアスポーツの普及と町の活性化を図る取り組みとして今後に期待します。</p> <p>また、コロナ禍ではありますが、東京オリンピック・パラリンピック大会事前合宿のホストタウン事業など新たな挑戦がありスポーツによる健康づくりの町として取り組みに期待します。</p>

点・評 14